

A

今の校区の問題について付言すると、柿坂のふれあいの丘の団地については、行政区域は春殖であると議会も承認している。従って、春殖の振興会へふれあいの丘の自治会も入られて一緒に活動されるということになると思うが、その時期等については、これからの自治会の中での軸がしっかり固まっていかなければいけないことだろうと思っている。

今、6世帯が西、6世帯が佐世の状況なので、今後どちらに統一するかについては、最終的には、教育委員会、雲南市が決めて行かねばならないので、今しばらく時間をいただきたいと思っている。できるだけ早く決めて対応して行きたいと思う。(市長)

5. [防災・防犯]

掛合町松笠地区

Q86 [自治会における防災対策について]

災害時要援護者支援事業についてだが、雲南市においても防災マップを作っておられる。要援護の話があったときに地域の最小単位である自治会内で相互扶助していかないといけないと思うが、その前に防災マップを自治会単位で確認するべきではないだろうか。避難場所の確認、自治会内でどういった方が要援護者なのかといった共通認識をもってもらうための仕掛け作りをしていただきたいと考える。

A

自分たちの地域は自分たちで創造する意識が必要であるという趣旨のもとに、地域自主組織を構築した。こうした自分達の仕事は自分達の手で、といった観点から自主防災組織を是非とも作っていただき、市と一緒に地域の実情認識から出発し、有事の際の対応策なども普段から考えながら生活することが大切であると思う。市もお手伝いはするので、そういった意識をもって活動していただきたい。(市長)

三刀屋町三刀屋地区

Q87 [災害時の情報提供について]

災害時の情報提供についてお聞きします。私の自治会は山を背にしている集落で、市からもらった土石流関係の資料でもほとんどの民家が被害を受ける可能性があります。三刀屋総合センターでは雨量計があるのでしょうか。今回の災害は情報が非常に少なく、大雨洪水警報が出て初めて情報が届き、それまでの雨量がどれくらいだったかなどの情報はなかった。災害時の要支援者の登録の関係も含めてもっと早い情報提供をしてほしい。素早い対応がとれる体制作りをしてほしい。

A

雨量計につきましては三刀屋総合センターと鍋山にあります。先般の警報時には坂山橋の水位が2.57mに達し、ブロックを若干超えました。雨は夜中1時~2時ころ降っており、吉田掛合の豪雨により三刀屋川が増水しました。細かい情報を告知放送で周知をすればよかったです。水防団とも協議をし、朝には雨も止んでいたんで、様子を見ようということになりました。もう少し降り続けていたら情報を周知していたと思います。ご理解をお願いします。(三刀屋総合センター)

[再質問]

雨量計は一般市民にも見せてもらえるものか。裏山を抱えているととにかく情報がほしい。最近は大きな災害は起きていないですが、昭和47年にはかなり崩れたこともあります。要支援者のシステムと情報提供とがミスマッチを起こさないように素早い情報提供と早い避難指示をお願いします。何か起きても自治会では責任をとれない。

A

今回の警報は2回、深夜に出ています。雲南市では警戒態勢に入り、各部局の指定職員が職場に待機します。気象庁では5月27日から概ね市町村単位で情報を発表することとなっています。きめ細やかな警報方法をとっておられ、割と早く警報がでるようになりました。裏山のケースでは、土砂にどれだけ水が

浸透しているか、今年度から土砂の災害危険度情報が出るようになり、レベル1～4を気象庁が出しています。今回はレベル1でしたが、そのレベルで避難判断をするようになっていきます。災害に対する不安があることも肝に銘じながら、今後も対応していきたいと思います。(総務部)

三刀屋町飯石地区

Q88 [消防活動について]

今年度、多久和地内で火災が起きました。消防団の皆さんは最近の消防ポンプなどの使い方はもちろんわかっておられますが、一般の者がどこまで協力しているのかが不明。ポンプなどの機具を勝手にかまってもらっては困るということですが、我々OBが目前にいて、消防団員はまだ駆けつけていないような時に、OBや地元の者の力は大変大きなものだと思います。地区内の消防団員も定数に達していません。どのようなやり方で協力できるのか伺います。

A

広域消防で対応はしておりますが、OBの方では何か事故があった際、消防団に適用している公務災害共済は対象外になります。しかし、地元におられるOBの方も多くいらっしゃいますので、何らかの協力できないか今後検討していきたいと思っております。(総務部)

Q89 [消防備品について]

消防後援会費を各世帯から払っていますが、そのお金で団員さんが消防備品の購入をしておられると聞いた。団員さんも操法などの会が終わったあとで慰労会などもされますが、そのお金を削ってまで頑張っておられる姿もあります。どのように思われますか。

A

備品購入について、市の方では消火栓や防火水槽などは1/2補助があり、活用されている場合が多々あります。その場合、半分は地元負担になりますので、場合によってはその負担をその中からされているのではないかと思います。福利厚生費などは地域によって、消防費を使っている場合もありますが、それぞれの消防団の考えでやっています。(総務部)

三刀屋町鍋山地区

Q90 [消防・防災について]

今年度、地元消防団は操法大会に出場されるとのことで敬意を表す。しかし、仕事や家庭を犠牲にして、あそこまで過酷な訓練や練習が必要なのか。今後もこのような生活の負担になることを続けていくことが良いのでしょうか。また、若い消防団員だけに地元の防災や安全を守っていただくだけでなく、我々消防のOBがOB隊でも作って、または地域で防災組織を作って支持することは可能と考えますが、そういった組織に対する行政からの支援について考えがあるか伺います。

A

消防の概要や訓練の内容については、経験された方なら昨今の状況は以前とだいぶ変わっていることが分かると思います。合併時に消防団各方面隊から出ていただき、組織の在り方などを消防団の中で検討されました。最近の県大会の出場の仕方は昔と比べて、かなり負担は軽減されていると思います。今後についても消防団員の確保が一番でありますので、現在の消防団の活動をそのまま続けていくのはいかがでしょうかも含めて、逐次検討されるものと考えています。定数も含めて分団のあり方も検討されます。今年度中には一定の方向性が出て、新しい消防体制が来年度以降、段階的に方向付けされることとなります。

OBの方の支援については、火災などで個人の方に被害を及ぼす場合もあり、怪我等でそれに対する補償も消防団員以外は公務災害扱いにはできません。そういった補償の問題もありますが、国の方では、団員以外の皆さんには火災に直接携わるのではなく、後方支援で水利準備などの他の支援をお願いするような制度もあります。雲南市の消防についても現在、組織機構も検討されています。定数の削減などになりますと、消防OBの皆さんにもご支援いただくようなことも一方では考えていくこととなります。(総務部)

消防団の皆さん方の普段の消防活動・訓練は大変な犠牲が伴っています。消防団は火災だけでなく、あ

らゆる災害にご尽力をいただいています。もし、消防がなかったら警察や自衛隊が動けばいいのかもしれませんが、国の組織が動き出すまで地元は何もする必要がないかというところではない。地域のことは自分たちで守っていくことが当然求められる。その時にやはり消防団が活動しますが、自らの命をかけて活動する場面もあるかもしれません。その為には普段の訓練が必要であると考えます。消防組織は縦の社会で、命令系統を守っていないと仲間も道ずれに命を失ってしまうことも考えられます。消防団の置かれている立場は過酷なものかもしれませんが、普段の規律ある訓練や操法訓練がしっかりなされることは危険性を確認する機会になります。改めてご理解いただきたいと思います。(市長)

Q91 [災害時の対応について]

ゲリラ豪雨や集中豪雨によって幹線が寸断された時には有線では放送が切れてしまうことも想定され、災害放送が聞けなくなる。どのように対処されるのか。

A

幹線が切れてしまった場合、放送はできなくなりますが、当面は各総合センターの車による放送や電話回線を使用した周知をして災害時の支援体制を整えていきます。防災行政無線は6町の中で三刀屋町だけの設備です。6町全体に防災行政無線を配備すると莫大な費用がかかります。一刻も早く一斉放送ができるよう、既存のケーブルテレビを利用させていただきました。(政策企画部)

三刀屋町の防災行政無線はだいぶ老朽化していますが、現在使用はできます。災害時には無線を使って、個別家庭では聞けませんが、地区別にある屋外スピーカーでお知らせしようと考えています。(三刀屋総合センター)

三刀屋町中野地区

Q92 [尾原ダムについて]

尾原ダムの進捗状況は。

A

尾原ダムが試験冠水予定通りできないと新聞に掲載されていましたが、今年の秋に試験冠水して、今年度中に完成し、来年から供用を開始しようとの計画でした。試験冠水するにあたり時間をかけて水位を上げて、ダムの水漏れがないか、山肌が崩落しないかなどいろいろなことを見極めながら満水にしていきます。水を溜めていくと、法面に生えている森林などが水没します。中に保安林があり、その保安林が山林でなくなるための解除をしなければなりません、その為に解除申請をし、許可を得る必要があります。また、水没すると、ケイ素が出てきてその水が宍道湖に流入することで、特にしじみを代表とした魚介類の減少に大きな影響を及ぼすのではないかと宍道湖漁協さんが心配し、納得のいく対策が講じられなければ賛成できないということでした。このことについては国土交通省と宍道湖漁協さんも今まで理解を深めるため交渉してきておられました。その理解もできつつあると感じていたところでしたが、ニュースになりましたので、スケジュール通り行かなくなりました。

問題は、上流部の尾原ダム試験冠水と大橋川の改修事業を一緒にして考えないといけないと宍道湖漁協さんは言われますが、そうではありません。尾原ダムは完成間近で、大橋川の改修はこれからの事業です。尾原ダムは松江市の水害を防ぐために山間部の犠牲を伴った工事です。松江市の為に一生懸命やってきたのに、完成間近になって松江市が苦情を言っているのは筋が通らない。上流部としては納得できないと国土交通省に言いましたら、宍道湖漁協さんに強く言ってくださるとおっしゃいました。雲南市は予定通り試験冠水できるものと考えています。(市長)

加茂町神宝の里21、三代・下神原、大竹延野地区

Q93 [緊急時の対処について]

冒頭、サイレンの話、ありがとうございます。サイレンも鳴らない状況、告知放送もままならない状況である。緊急時の対処方法は、どうなっているか。サイレンの発注が今頃というのは、どんな調査をしたのか

A

告知放送について、加茂は平成24年度の予定だったが、国の補助金を使い実施した。説明が不十分だったこと、業者の不手際もあったことを改めてお詫び申し上げる。調査対象世帯数は1,497、その内1,472世帯が点検済みである。標準工事になってない世帯は245、その内49世帯は改修工事済みである。残りの世帯についても、日程調整中で盆明けには調整を終え工事を行う予定である。(政策企画部)

サイレンは7月6日に故障した。すぐに修繕するつもりだったが、モーターも壊れていて、予算もないということで予算措置を講ずる必要があった。財政的な都合もあり、本日に至ったことご理解をいただきたい。火災の周知については、加茂方面隊の連絡網を使うつもりでいる。(加茂総合センター)

すぐに発注すべきだったが止むを得ず、最大限早くやって、今日になった。(市長)

[再質問]

私の家は、告知放送が停電でも聞こえるようになっている。私の家に来た業者からは「故障しても、標準工事外なので、保障の対象とならない。」と言われた。盆明けに、すべての世帯の標準工事が完了するのか。

A

盆明けには、工事が不備なところへの通知が完了し、その後工事の承諾を得たところからやっていく。(政策企画部)

本来なら冒頭でお詫びをすべきだった。工事の仕方がいろいろあり、停電時に市民に伝わらないということがあってはならない。(市長)

[再々質問]

工事は丁寧にやってほしい。丁寧な業者にやってほしい。

A

不備について、認識を新たにさせ業務にあたらせているので、ご理解下さい。(政策企画部)

加茂町猪尾・大崎、岩倉、中山団地地区

Q94 [消防後援会について]

消防後援会費というものがあるが、これは雲南市全体の世帯から徴収されているのか、それとも加茂町独自のものか。

A

加茂の後援会費は加茂独自のものです。大東町、木次町にも後援会が存在します。(加茂総合センター)

[再質問]

消防団のあり方として、操法大会が重視されていると思う。操法大会に出場するからということで特別徴収がありました。そういった会費を雲南市全体で有効に活用してほしい。

地域の設備も自治会で整備するということになっているが、会費を払っているので、その会費の中から地域の設備費に回すというようなことを考えるべきではないか。

A

団員が自ら生命を損なうことなく活動するため、しっかりとした訓練を行なう必要がある。その為の機会として操法大会がある。これが大きなウエイトを占めることはご理解をいただきたい。

合併前の地域での消防団への支え方も千差万別あり、一息に均等にはできないことから現在まできている実態がある。今後は自主組織からの支援なども出てくると思われる。(市長)

消防にかかる装備については基本的に市の負担が原則である。消火栓などの設備については費用の1/2負担をお願いしている。

消防後援会については、大東町では、年額3,000円で統一、木次町は5地区あるが1,200円から4,500円でバラバラ、三刀屋町では5地区あり2地区は統一されているが、3地区のバラバラとい

<p>う状況である。</p> <p>操法大会については、活動に対して該当の分団に市から予算をだしている。(総務部)</p>
<p>[再々質問]</p> <p>中山団地ができて、20数年経つが、設置してあるホースもその当時から使用しているもので、ホースのゴムも劣化し使用できないと思う。それを買い替えようと思うと自治会負担というのは後援会費もかなりの額支払っているのに理不尽だと思う。会費の3割でも地域に還元するようなことを考えるべきではないかと思う。</p>
<p>A</p> <p>雲南市全体で平準化していくのは、かなり難しいし時間もかかる。加茂方面隊の中で予算配分を検討してはどうか。消防団に提言していきたいと思う。(市長)</p>
<p>Q95 [自主防災設備について]</p> <p>中山団地で自主的に設備、装備を整えようと思うと市の補助の対象となるか。中山団地ができた当初に自主的に整備(倉庫・ポンプ等)したものがある。</p>
<p>A</p> <p>自主的に整備をされている事例が他にないので、現在のところ市としての補助はないが、これまでの経過などを踏まえて、そういったものを補助対象とした事業があるかどうか調査します。(総務部)</p>
<p>Q96 [豪雨対策について]</p> <p>豪雨の際に大崎川から溢れた水が猪尾・大崎に溜まることのないようにしてほしい。米以外の農作物を栽培する上でも水害のない地域にしていきたい。</p>
<p>A</p> <p>尾原ダム、斐伊川放水路の完成に伴い、大崎、猪尾原が冠水するようなことはなくなってくると考えている。(市長)</p>

加茂町加茂あかがわ連合会、加茂中団地地区

<p>Q97 [国道54号の通行規制について]</p> <p>国道54号で継続雨量230ミリに達すると通行止めになる区間がある、実際に遮断すると混乱が起これらと思います。</p>
<p>A</p> <p>通行止めについては、国の一方的な考えではなく市へ連絡のうえ適切な判断がなされるように申し入れています。(市長)</p>
<p>Q98 [関連質問]</p> <p>落石等の危険個所には、洞門を作ることを陳情していただきたい。</p>
<p>A</p> <p>OBからご指摘があったことを伝えておきます。(市長)</p>
<p>Q99 [内原排水組合について]</p> <p>市から加茂あかがわ連合で内原排水の事務局を持っていただけないかと話がありましたが、お断りしました。理由は有事の際に責任を負えません。今後、民間に委託されることもあると思いますが、この件に関しては行政で責任を持って行っていただきたい。</p>
<p>A</p> <p>内原排水組合の事務局については、ポンプ設置当時に旧役場が受益者として事務局を持っている経緯があります。施設の設置は行政、管理は受益者というのが通常でありますので、その流れで事務局をお願いしたところです。今後の総合センターのあり方も踏まえながら、より良い解決策を探っていきたくて考えております。(加茂総合センター)</p> <p>内原排水組合については、今後、協議を重ねて地域の意見と行政の意見のすり合わせを行いながら、相互理解のうえ管理がされていくように進めていきます。(市長)</p>
<p>Q100 [排水樋門の位置について]</p>

北大西の水路は、ナマズの尾によって赤川の下流側で合流していたものを、災害復旧でナマズの尾が無くなり上流で合流するようになった。そのために樋門の開閉回数も増えるので、改善をしてもらうように県に要望していただきたい。

A

これからも粘り強く県や国に話をしていきます。(市長)

加茂町中村・昭和・星野・雲並、東谷、砂子原、中村団地、東谷団地地区

Q101 [要援護者避難支援事業]

高齢者に何かあった時に支援をする事業が計画されていると思いますが、具体的に事業が進んでいますか

A

災害時の要援護者避難支援事業だと思いますが、51名が登録されています。加茂町内では18自治会に登録者がおられます。現在、事業を進めているところです。(加茂総合センター)

木次町日登地区

Q102 [急傾斜地崩壊危険区域の点検について]

鹿島町の災害を教訓に急傾斜地の点検をしているようだが、その結果はどのようなもので、市として対応をどのようにするのか。城角地区にも急傾斜地を覆うコンクリートが亀裂が入り今にも崩れそうな箇所があるが、そこもどのように処置されたのか。

A

県により県内すべての急傾斜地崩壊危険区域863箇所について今年7月20日～30日に緊急点検されており、あわせて崖付近の家屋にパンフレット等配布して啓発を行っておられます。調査内容は崩壊防止施設のある区域内の法面の浮石、転石等の確認です。雲南市は点検箇所数が72箇所、そのうち要検討箇所が7箇所、うち木次町は2箇所、当日登地区は入っておりません。当面の対応ということで、8月盆前から20日にかけて要検討箇所の7箇所に重点訪問を行っておられます。そして調査結果の伝達あるいは注意喚起、また今後の詳細調査や転石撤去作業等の協力依頼を行っていかれるということです。(建設部)

[再質問]

コンクリートの亀裂箇所は危険箇所に入っていないということだが、何回も崩れて亀裂が入ったところなので人に被害を及ぼす危険があるので、1回見てほしい。

A

具体的な箇所について把握した上で、県に連絡し調査するように言っていきたいと思います。(建設部)

Q103 [避難所の指定について]

各自治会の近公会所はすべて避難所に指定されているようだが、近年のゲリラ豪雨等思わぬ災害時に安心して避難できる避難場所なのか耐震化も含めて疑問に思う。

A

避難所については総合センターと協議しながら防災ハンドブックを各世帯に配置しています。この中で指定避難場所と通常の緊急的に避難する場所を表示しておりますが、これはあくまで地元で検討していただいたものです。不都合があり変更したいということであればお申し出いただきたいと思います。避難場所がすべて安全ということではありませんので、災害の状況に応じて判断する必要があります。避難の際はまず市職員が避難場所の安全を確認した上で避難指示を出しますのでよろしく願います。(総務部)

Q104 [防犯灯の設置について]

先般街路灯の設置の取りまとめがあり、新殿自治会で3カ所要望したが、自分が提案した1ヶ所だけ却下となった。明るいという判断だったそう。要望箇所は寺領小学校の裏側の通学路にあたる箇所。今は少子化のためグループで帰る子どもがほとんどいない。これから日が短くなり寒くなると我々も見回りもしにくくなって危ない。もう一度必要性を再検討してほしい。電柱があるところしか付かないということだが、電柱のないところでも暗いところはある。

A

今回の防犯灯は、県の補助金により市が設置し、設置後に要望団体に移管し、管理は要望団体をお願いするというので4月の自治会長会でお話ししており、基準についても50メートル離れていること等、電柱または専用柱に設置することとなっております。要望箇所は市内416箇所あり、調査後最終的に371基とさせていただきます。その漏れた中に今回の1基があったということです。県に追加の予算要望もしており、市としてはこの371基は10月以降設置したい考えです。なお学校周辺については教育委員会で別途検討しますので、また教育委員会からお問い合わせする場合もございます。今回一定の基準を設けて均衡を欠かないようにしておりますのでご了承ください。電柱については、地権者の了解があれば電柱がなくても専用柱を立てて設置できることとしております。(総務部)

木次町西日登地区

Q105 [市民の安全対策について]

先般防犯等の緊急設置事業が行われたり、県の急傾斜地緊急点検の実施が行われているが、市民の安心・安全を確保する行政の役割が十分に果たされているのかと言いたくなる。犠牲者が出ないと動かないような体質では困る。地域要望についても市民目線で迅速・決断・実行・報告の励行を切に願う。

A

防犯灯設置については今回371基の要望が出ており、すべて付けさせていただきます。被害者が出てからでは遅いというのはおっしゃるとおりで早急に付けていかなければならないと考えております。今後も必要な箇所については迅速に対応していきたいと思っております。(市長)

木次町斐伊地区

Q106 [避難場所の指定について]

各公会所が避難場所に指定されているが、大規模災害により避難が必要な場合、避難場所が適切でない場合がある。市として明確な避難場所を決めておいてもらいたい。

A

昨年ハザードマップを配布し、一時避難所、指定避難所を指定しております。当交流センターは浸水被害については万全な対応はできないが、地震については対応できるということです。災害の種類、状況により判断が難しいところです。例えば請川が氾濫した場合、当交流センターは使えないことが考えられます。その場合、斐伊小学校、消防本部が想定されます。自主防災組織等と情報交換して対応したいと思っております。(総務部)

Q107 [携帯メールによる災害発生時の市民周知について]

告知放送の整備についてだが、無線のほうが良かった。災害はどんな形で起こるか分からない。有線だと線が切れれば使用不能となる。携帯電話で登録してメールを送るということは考えていないのか。

A

経費を考えた場合にケーブルテレビの伝送路を使用したほうがよいということで整備しております。携帯電話のメールで周知ということですが、消防団幹部へは一斉メールを送れるようにしておりますが、大元の機械の容量の問題、個人の携帯であるという問題もありますので、全住民を対象にというのは現段階では難しいと考えております。(総務部)

木次町温泉地区

Q108 [原発事故の際の避難指示について]

原発の点検漏れについて、1号機が20年過ぎて再運転。事故の発生時に避難指示はどういう方向で、誰が出すのか。風上に避難しなければならない。時期・状況によってどちらに逃げるのか知らない人が多いのではないのか。避難指示のシステム案があれば聞きたい。核シェルターの設置の検討があるのかないのか。

A

原発の避難指示については、設置者の責任ですべきです。いずれにしても中国電力が事故を起こさない

というのが大前提です。報道でパニック状態になりますし、風向きの影響も大きいと思われます。核シェルターについては作るのは困難であり市では考えておりません。いずれにしても十分に対応しきれないのが実態ですので、事業者の管理徹底をお願いしたいと思います。避難指示についてはマスコミが早いと思いますが、市としては告知放送等で周知します。一般自然災害と違い、目に見えないものが飛散しますので、十分対応しきれないかと思えます。(総務部)

Q109 [尾原ダムの左岸側の耐力について]

尾原ダムの試験湛水があるということだが、左岸の耐力が弱いということで、堤体が延長になったが、湛水前に計算がされているのか。

A

左岸側の耐力が不足するというので、着手後に再調査が行われて50mくらい左岸側に延びております。基本的には周辺地盤等の調査が行われ強度や土質などが確認され設計が組み直されております。その後施工に際して基岩という一番底の岩盤の確認と周辺地山の土質等の確認が行われて、ダム全体の安定度に対する安全は確保されているというふう聞いております。重力式ダムで全体の水をダムの重さで持たせていますので、周辺地盤との密着がきちんとしていなければ危険であるということを十分検討されていますので、現在はダムで打ったコンクリートと、周辺地山にグラウト注入が施され周辺の山との一体化が進められるようになっております。その後秋以降に試験湛水を行って安全性を確認して来年春竣工を迎える予定となっております。(政策企画部)

Q110 [急傾斜地崩壊危険区域の点検について]

落石について、木次総合センターへ連絡したら温泉地区を点検するとのこと。その点検結果と、それを踏まえての対策があれば説明してほしい。

A

島根県により県内863カ所を調査されました。市内は要検討箇所が7カ所で、当温泉地区では湯村にありましたが、点検結果は異常なしということでした。県より巡回訪問を行っており、結果の伝達、注意喚起、また転石等の撤去作業の協力依頼を行っているところです。今回は急傾斜地の防止対策が行われたところの調査ということで、それ以外にも市内には危険箇所がありますので、早期の避難が第一です。パンフレット等を通じて啓発したいと思います。(建設部)

木次町三新塔地区

Q111 [災害時に要援護者が避難するための車椅子の貸与について]

災害時要援護者避難支援事業について、自分も支援者に登録しているが、ゲリラ豪雨等ある中で、本当に避難所まで誘導できるかと思った。車いすも2万円以下で買えるので、市の予算で出してほしい。半額の1万円で貸与してほしい。転勤等あれば2回目の方には5000円、3回目は2500円というふうにしてはどうか。

A

貴重な細部に渡った提言をいただきましたので、しっかり受け止めて検討していきたいと思えます。(市長)

Q112 [木次公園下の竹の除伐について]

桜まつりの祭に、木次公園に行きたいという客がおられ、案内したが、草が生い茂っていて途中で車が引っかかった。担当に言ったら翌日草刈りしてもらえたようだが、地域の事業としてやってくれ、ではなく行政と地域の協働としてやるべきではないか。急傾斜地について、木次公園の斜面の今の状況として竹林が生い茂っているが、大丈夫か。私有地はどうするのか。桜まつりにも関連するが、シンボルであればみんなで伐採していくのかを真剣に考えてみてはどうか。

A

木次の桜まつりは雲南市桜まつりという位置づけで、行政と地域の協働のまちづくりの典型的な成功例で、これからももっと活発にしていかなければなりません。木次公園へ行く道に草が茂っている、じゃあどうするかというのを、知恵、工夫をこらす中で行政と地域が果たす役割がだんだんと見えてくるのではないかと思います。(市長)

急傾斜調査は7～8月目視でチェックしました。草木が生い茂っていますが、草がたくさん生えていたほうが斜面が安定しているという面もあり、伐採によって降雨で土砂が流出する可能性もあります。とりあえずは目視でチェックしたいと思います。(木次総合センター)

[再質問]

竹が生い茂っており、地元が伐採している状況で処分の費用がかさむ。クラックが起りやすいというのはわかるが伐採についても検討したい。

A

伐採することが先だと思います。時期については検討したいと思いますので、また返事をさせていただきます。(市長)

Q 1 1 3 [中央多目的広場の進入禁止ポールの破損について]

中央多目的広場の車道広場境界のポールが曲がっている。防火水槽があるが、緊急車両の出入りが不自由ではないか。市として修復してもらえるのか、取り払うのか、今のままか、どういう考えなのか。

A

島根県の管理地であり、県に要望しましたが、元々駐車場としての目的ではないとのこと。県としては固定式の壊れないものをつけるということですが、今のものをそのまま直してもらうよう県に要望したいと思います。(木次総合センター)

木次町八日市地区

Q 1 1 4 [八日市地区青色パトロール隊の活動支援について]

八日市地区の30名の協力のもと、雲南警察署の講習等を受け、陸運事務所に登録して青色パトロール隊が結成された。木次小学校区内を4月から交代で朝夕2～3回、1時間程度、通学児童のため防犯パトロールをボランティアで実施している。5月30日には八日市地区に熊の目撃もあり、範囲を広げてやっている。地域負担は増えるのみだが、市として八日市地域づくりの会に対して助成金がもらえないのか。

[補足意見]

青色パトロール隊の現状について説明したい。3月中頃講習会があり33名受講、また2回目に12名受講し、45名が隊員となった。パトロールカーが38台。夏休みは1日2台でパトロールしている。浜田の事故を受けて県警からもぜひ作ってほしいということで、県内で4番目であり、規模としては大きい。先般、救急医療情報として各家庭の冷蔵庫にシールを張って個人情報を入れている。また自主防災組織の結成も検討されている。災害時要援護者支援もあるし、民生委員を通じて弱者はたくさんいる。高齢者の独居もあり、階段から降りられない人もいる。市から助成金の支援をお願いしたい。

A

八日市地域は交通安全に対して熱心に活動していただいております。助成については、生活安全部、自主組織の中ということで地域振興補助金も考えられます。どういう経費をお考えなのか、また話をさせていただきたいと思います。できるだけ協力したいと思います。(政策企画部)

青パト隊の結成について深く敬意を表します。八日市の地域自主組織には年間390万を交付し、平成22年度の交流センター化以降は545万2千円になり、159万6千円増ですが、大きな要因として地域自主組織に交付するものの地域振興事業費、生涯学習事業費、生涯学習推進員報酬があります。推進員は置いても置かなくても交付され、地域福祉推進員含めると161万になります。このプラスアルファ分を青パト隊の必要事業費に充てるなど、有効活用してほしいと思います。または地域振興補助金でソフト事業申請するなどの検討をお願いしたいと思います。(市長)

Q 1 1 5 [防犯灯の整備について]

ホシザキ電機がある通りは以前街灯があったが最近なくなり、稲荷神社も街灯がなくなった。子どももたくさん帰るので、防犯灯を付けてほしい。踏切も遮断機の点滅しかない。一度市職員にも来て見てもらいたい。

A

先般、防犯灯緊急設置事業として自治会の取りまとめをしましたが、それは検討されたのでしょうか。その他には地元設置の防犯灯を2分の1助成で毎年行っておりますので、そちらを活用いただきたいと思っております。(総務部)

大東町塩田地区

Q 1 1 6 [災害復旧事業の採択基準について]

川の護岸が崩れた所の改修について、被害額が少なく、災害復旧事業では直らないと聞いた。幅なり、高さなり、採択には何メートル以上とかの基準があるのか。

A

川の災害については、60万円以上で補助事業に採択される。川は水替えがあつたりして今は試算したものがないので、何m以上かということにはすぐには分からない。時間雨量は20mm、日雨量は80mmであり、川の水位が上がった形跡が必要である。笹谷は県河川でなく、市河川である。採択の縛りはある。現場を見て判断することになる。被害を発見したら、現場を見に行くので、市へ報告してほしい。市単の河川改修事業はない。市道の肩が崩れた時には市単の道路改良事業がある。川は金額も多く必要とするので、災害復旧事業待ちである。(川に接している農地・農業施設では、農災で復旧事業できる場合がある。農業施設災害では2戸以上の受益が必要) 農業施設災害で採択されることもあるので、建設事業課と農林土木課で協議し判断する。(建設部)

現地を見させてもらって、次への対応となる。(大東総合センター)

大東町阿用地区

Q 1 1 7 [防犯灯の設置について]

防犯灯について3基設置していただけることになった。設置の時期をお知らせ頂きたい。

A

9月議会で予算化された。今年度中に執行する運びとなっている。(総務部)

大東町幡屋地区

Q 1 1 8 [山崩れ予知システムの改修について]

山崩れ情報システムが大東町時代に県営治山事業で行われた。八十山・三笠山・大東町役場・塩田のすくも塚・川井の5箇所がある。NTT電話回線アクセスで累加雨量情報がわかる。近年は異常気象で局地的豪雨が山口防府・南九州であり、この辺でも佐世では降っているが幡屋は降っていない、そういう状況が多くなってきていると感じる。その中でアクセスが出来ないし、大東総合センターへ問い合わせでも検討中だという回答しかない。故障すれば修繕し活用することが防災対策の一環として非常に重要だと思うがどうか。

A

山崩れ予知システムは電話連絡によって町内の5箇所の雨量情報がわかるシステムだが、県の施設も設置後15年以上経過して老朽化してきている。県の担当部局と修繕の話をしてきているが根本的に施設の改修整備が必要だと言われている。まだ復旧の見通しがたっていない。引き続き県と協議中。(大東総合センター)

[再質問]

代替え施設等ができればよいが、防災施設から撤退となれば禍根を残す。

A

役場の機器では情報を見ることが可能。電話をして雨量情報を知らせるシステムは機能していない。現在は携帯電話をお持ちの方なら島根防災ポータルアクセスで防災情報を見れるようになっているので相談いただければ見方等も連絡する。携帯で市内情報、川の増水状況雨量情報も一目でわかるシステムも現在は開発されている。(大東総合センター)

大東町春殖地区

Q 1 1 9 [防犯灯緊急設置事業の進捗について]

防犯灯の設置の件、大東町120基で、春殖の方でも要望の分がほとんど叶ったようだ。工事がその後どのようなになっているか、それだけ聞きたい。

A

市内369基ということで現在設置を進めている。11月中旬位に発注し、年内にはかなり進むと思う。ただ専用ポール立てる分については、引き込み線工事とかがあるので若干時間がかかると思う。9月議会で補正予算措置で369基分全て対応できるようにした。その後県との事務的なやり取りで若干時間がかかっている訳だが、ここにきていよいよ工事の発注という事になった。(総務部)